ご認知ですか? 福島町のさまざまな制度

福島町ではさまざまな制度により、福島町に住んでいる皆さんの生活や事業を応援しています。 申請は随時受付しておりますので、制度を利用される方は、各お問い合わせ先へご相談ください。 ※ 各制度には一定の基準や限度額があります。ご利用前に必ずご確認ください。

4月より新しい制度が始まります!

チャレンジスピリット応援事業

町内で新たに起業する方や事業を継承 する若者等の後継者が、企業施設の新設 等を行う場合、助成金を交付します。

- ※ 交付後5年以内に事業の休止や廃止、 対象設備の売却や譲与等があった場合 は、助成金を返還していただきます。
- ●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

地元企業雇用等促進事業

新たに北海道福島商業高等学校の新卒 業生や外国人技能実習生を雇用する町内 の事業者に対し、助成金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

子育て

妊產婦安心出產支援事業

妊産婦の方が町外の産科医療機関へ通 院した際の交通費や、出産直前の準備で 町外に宿泊した際の宿泊費を補助します。

●お問い合わせ先

福祉課健康増進係 ☎47-4682

出產祝金交付事業

お子さんが生まれた方へ、奨励金を交付します。

- ※ 交付後10年以内に転出した場合、奨 励金を返還していただきます。
- ●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

住まい

正住促進住宅等奨励事業

定住を目的として住宅を新築・購入した方へ、奨励金を交付します。

- ※ 交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。
- ●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

空家等対策支援事業

町内の空家及び空家となる見込みの建物を解体する費用の一部を(助成率1/2以内で上限は60万円)を補助します。

●お問い合わせ先

建設課(空家担当) ☎47-3006